20　　年　　月　　日

B. 病児・病後児保育室診療情報連絡票

大阪大学病児・病後児保育室　宛

医療機関　所在地

　　　　　名　称

電　話

担当医師　氏　名　　　　　　　　　　　　　　印

|  |
| --- |
| ＜主治医の先生へお願い＞  この用紙は、児童が大阪大学病児・病後児保育室を利用するために必要なものです。  診療の上、病児・病後児保育室の利用に支障がないと認められる場合には、  **太枠内をご記入**いただき、保護者へお渡しください（利用基準は次頁のとおりです）。 |

病児・病後児保育室の利用にあたり、次のとおり診療情報をお知らせします。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 児童氏名 | (男・女) | | 生年月日 | 20 年 月　　日 | | 年齢 | 歳 |
| 保護者氏名 |  | | 電話 |  | | | |
| 病　　　　名  ※インフルエンザの場合は一番下の記入欄もご記入下さい | | □上気道炎  □咽頭炎・扁桃炎  □クループ症候群  □気管支炎  □喘息性気管支炎  □気管支喘息  □肺炎  □中耳炎  □感染性胃腸炎  （ロタ・ノロ・その他） | □アデノウイルス感染症  □マイコプラズマ感染症  □RSウイルス感染症  □ヒトメタニューモウイルス感染症  □ヘルパンギーナ  □手足口病  □突発性発疹  □伝染性紅斑  □伝染性膿痂疹 | | □麻疹  □風疹  □水痘  □流行性耳下腺炎  □咽頭結膜熱  □溶連菌感染症  □インフルエンザ  □その他  (　　　　　　　　　) | | |
| 病　　　　状 | | □急性期　　□回復期　　　　　　　　　次回診察予定日　　　月　　日 | | | | | |
| 処　方　内　容 | | ※病児保育室での与薬の有無に関わらず  処方薬はすべてご記入下さい | | | | | |
| 病児・病後児保育室  利用見込 | | 月　　　　日　～　　　　月　　　　日 | | | | | |
| 保育の留意点 | | 安静度　□室内保育　　　　　　　 □室内安静  （室内で普通に遊んで可）　（静かな遊びは可） | | | | | |
| 隔離　　□不要 　　　　　　　　　□要　(別室で他児との接触をしない） | | | | | |
| 病児・病後児保育室への指示他連絡事項 | |  | | | | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 新型コロナウイルス | □ 検査陰性 | 検査（抗原・PCR）　実施日　　　月　　　日 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| インフルエンザ | * 検査陰性 | □検査陽性　　　A　・　B　　型 |
| 発症日　　　　　　　　月　　　　　日 | | 診断日　　　　 月　　　　日 |
| 抗ウイルス薬 | 薬剤名：　　　　　　 　 投与期間：　　 月　　 　日から　　　　日間 | |

＜お問い合わせ先＞ ※完治証明ではありません

大阪大学病児・病後児保育室あおぞら　　　０６－６１５５－６８６０

**【利用判断基準】**

利用当日に満たしておく条件

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 条　件 | ①体温 | 39.0℃以上の高熱が持続しておらず、消耗していない |
| ②食欲 | 水分摂取・哺乳が可能で、脱水症状がなく、食事が可能 |
| ③消化器症状 | 嘔吐はほぼ消失し、頻回・多量の下痢ではない |
| ④呼吸器症状 | 呼吸困難症状がない |
| ⑤その他 | 重篤になる危険性が低い |

各種感染性疾患等の利用許可基準

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 麻疹 | 解熱後3日が経過すれば利用可能 | ＝学校保健法の登園・登校停止期間が過ぎれば利用可 |
| 風疹 | 発疹の消失後は利用可能 |
| 水痘 | すべての発疹が痂皮化すれば利用可能 |
| 流行性耳下腺炎 | 耳下腺などの腫脹出現後５日が経過すれば利用可能 |
| 咽頭結膜熱 | 主症状消失後２日が経過すれば利用可能 |
| 流行性角結膜炎 | 感染の恐れがないと認められれば利用可能 |
| インフルエンザ | 発症後４日を経過しかつ解熱していれば (＝登園可能日の前日)利用可能 | |
| 溶連菌咽頭炎 | 抗菌薬の内服開始後利用可能 | |
| マイコプラズマ感染症 | 利用可能 | |
| ＲＳウイルス感染症 |
| ヒトメタニューモウイルス  感染症 |
| ヘルパンギーナ |
| 手足口病 |
| 突発性発疹 |
| 感染性胃腸炎 | 嘔吐、頻回・多量の下痢がなく、水分・食事が摂取できれば利用可能 | |
| その他 | 骨折、捻挫等の外傷　など | |

\*解熱とは原則として（解熱剤の使用なく）おおよそ**37.5℃**未満に解熱したこととしています。

\*伝染性軟属腫(みずいぼ)、伝染性膿痂疹(とびひ)、頭ジラミは利用可能ですが、申込時に保護者よりご連絡ください。

預かりが不可能な場合

|  |
| --- |
| ①感染性疾患（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、インフルエンザ、咽頭結膜熱、流行性角結膜炎、感染性胃腸炎など）の急性期で、他児に感染する恐れが強い。 |
| ②感染しやすく、一旦感染すれば重症になる危険性が高い。  　血液腫瘍疾患や重症心疾患、重症腎疾患、膠原病などや、免疫抑制剤を使用している児など。 |
| ③39.0度以上の発熱が続いている。 |
| ④嘔吐・下痢がひどく脱水症状（皮膚や唇の乾燥、涙が出ない、ぐったりして元気がないなど）がある。 |
| ⑤咳がひどく、呼吸困難である（喘息発作を含む）。 |
| ⑥医師により受入れが不可能と判断された場合。 |
| ⑦新型コロナウイルス感染症及び濃厚接触者と判断された場合。 |
| ⑧その他、別に定める場合（随時ホームぺージに掲載）。 |